

第十二回 参議院通商産業委員会會議録第十八号

昭和二十六年十一月二十八日(木曜日)
午前十一時三十五分開会

出席者は左の通り。

委員長 竹中 七郎君
理事 古池 信三君
廣瀬與兵衛君
結城 安次君

委員 松本 昇君
山川 良一君
片岡 文重君
佐多 忠隆君
島 清君
荒野 清雄君
油井賢太郎君

衆議院議員

國務大臣 池田 勇人君

大蔵大臣 河野 通一君

政府委員 大蔵省銀行局長 首藤 新八君

通商産業政務次官 小笠 公昭君

中小企業庁長官 石原 武夫君

通商産業省通 商企業局長

本日、の會議に付した事件
○企業合理化促進法案(衆議院送付)
○商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案(衆議院提出)
○通商及び産業一般に関する調査の件

(中小企業金融問題に関する件)

○理事(廣瀬與兵衛君) これより通産委員会を開きます。

先ず企業合理化促進法案につきまして、衆議院議員中村純一君より提案理由の御説明をお願いいたします。

○衆議院議員(中村純一君) 講和条約の成立によりまして、我が国は近く完全に独立することとなるわけであり、

すが、これに伴い、我が国の経済も又完全に自立しなければならぬのであります。従いまして我が国の産業を振興し、輸出を増大させることは刻下の急務であります。そのためには

企業の急進的な合理化を促進することによりまして、優良な商品の廉価な生産を図り、我が国の産業が国際競争に打ち勝つようにすることが最も必要であると存するのであります。

我が国の企業は戦時中及び戦後の空白期間を通じて、その技術、機械設備、原材料、動力等の諸点において著しく国際的水準に立遅れを來たしておりますので、この際、これらの諸点につきまして、それら合理化促進に必要事項について立法化することとしたしまして、本法案を提出いたします次第であります。

本法案は、右の趣旨に鑑みまして、大要左のような措置を内容としてしております。

一、技術の向上を促進するため、一定の試験研究を行う者に対して、(1)補助金を交付し、(2)政府所有の施設を

貸與し、(3)試験研究用機械設備等の特別短期償却(三年間の均等償却)を認め、(4)右の機械設備等の固定資産税の減免を図ること。二、機械設備等の近代化を促進するため、(1)一定の近代機械設備等の特別短期償却(初年度五〇%の償却)を認め、(2)右の機械設備等の固定資産税の減免を図ること。三、道路・港湾等企業の合理化に資する施設の整備を図ること。四、

原材料又は動力の節約を目的として原単位の改善を図ること。五、中小企業の経営を改善するため、必要な診断、勧告等を行うこと。

本法案の趣旨及び内容はおおむね以上の通りでありますので、何とぞ慎重に御審議の上、成るべく速かに御協賛下さるようお願いいたします。

○油井賢太郎君 只今提案者のお話を承わつたのですが、これだけでは非常に莫然として甚だ抽象的な数字と

もつと各項目について具体的な数字とか、或いは方策というよりなものについて御説明を承わりたいと思ひます。

○理事(廣瀬與兵衛君) 如何でしより、質疑は午後二時に譲りまして、午後一時から開きたいと思ひますが。

○油井賢太郎君 午後一時で結構です。只今私が言つたように、この各項目に直つた具体的な資料をそのとき我々のほうに配付なり、或いは御説明なり願ひたいと思ひます。

○松本昇君 それは一時で結構であります。そのときに、今出てはあり

ませんが、海外からの原材料の輸入あたりについては、現在の企業の合理化をして行く上においてもかなりむずかしい状態にあるのですが、そういう輸入面についてのこともそのときに一つ御答弁を願えるようにお願いしたいと思ひます。資金関係、その他について……。

○理事(廣瀬與兵衛君) ちよつと速記をとめて……。

(速記中止)

○理事(廣瀬與兵衛君) 速記を始めて……。質疑は午後二時に譲りまして、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時四十六分休憩
午後三時五十分開会

○委員長(竹中七郎君) 只今より委員会を開きます。

商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案並びに企業合理化促進法案を議題といたします。只今大蔵大臣が参られましてから、先ず大蔵大臣に対する質問をお願いいたします。

○野野清雄君 先般来商工中金の改正法案が本委員会に廻つて参つたのでありますけれども、その資金源の問題その他の点について一応大蔵大臣の明快な御答弁を頂いて、この法案の審議を促進しようという意味から、先般来大蔵大臣の御出席を希望しておつたのですが、たゞ昨日は他の事情で来られなかつた。今日お見えになりましたので、時間も何か制限があるとかいうような話でありますから、私のほうから

は極く要点だけを質問したいと思ひのであります。大体本年末は一般的に金融の引締りが甚だしいと思われ、これはもう一般各業界ともそういふように考へておるのではありませんか、特に中小企業部面に前記であるといふようなことは予想されておられますか、中小企業のために非常な我々としては憂慮に堪えないところなものであります。が、これに對して政府はどんな対策を講ずるおつもりであるかどうか、その方針と具体策を先ず大蔵大臣から明示せられたいと思ひのであります。

○國務大臣(池田勇人君) 中小企業金融の問題につきましては、常々から特に注意をいたしておるのであります。今年におきましても、そのとき々の状況によりまして、できるだけの手を盡したいと考えております。今年には特に例年とは違つた様相を呈するのではないかという問題は、第一には物価騰貴の影響を受けておること、第二には輸出、輸入関係、殊に輸入のストック等がある関係上、一般的に引締りの傾向がある、又日銀のほうでもできるだけ資金の効率を上げるということから、不用不急の方面には出さないという方針をとつております関係上、いろいろ御心配があることと思ひのであります。が、中小企業と言わず、大企業と言わず、私は今年末をできるだけスムーズに越えるようにあらゆる手を打つ考へておるのであります。只今一、二と申し上げますが、二、三と申し

ますか、私の耳に入つたところでは、かなり貿易商社で困つておる様子を聞いておるのであります。ところが、こういうものも相当に片付けまして、年末を控えてのどきどきを成るべく少くしうといひたしております。中小企業金融について特にどうするかという問題は、補正予算が通過いたしましたれば、中小企業方面に出る金も或る程度予想されるのであります。即ち農林漁業金融を使うとか、或いは国民金融公庫の出資をやるとか、今までは相当引揚超過になつておるから、私は日銀の操作も相当やらすつもりでおるのではありません。商工中金に特に今どうするかという事は考えておりません。確定的要求もまだ来ていないのであります。大ざつぱに二十五億とか、三十億とかいふ事は聞いておりますが、御承知のように商工中金は最近二年間に非常な発展を遂げて、他の金融機関に見られないほどの拡張をして来ておるのであります。そこで今後ともこの今日の拡充のことは続けて行かなければならぬと思ひますが、やはり商工中金は商工中金自体で自分の金融を考へるという方向に持つて行かなければ、政府からの預金で泳ぐといふことはこれは末のことで本義ではありません。今回の商工中金の改正も、商工中金の機構の拡充、資金源の獲得、こういう意味から御審議をお願いしております。おるような状況であります。

○国務大臣(池田勇人君) 政府出資金の十億というのには聞いておりません。これは御審議願つております。一般會計から出すか、或いは見返りから出すか、或いは運用部資金の運用、こういう大体三段階になつておりますが、私は今までの一般會計、見返り或いは資金運用部資金といふことにつきましては計画はいたしておりません。ただ商工中金の特殊事情に鑑みまして、相互銀行或いは信用金庫等と一緒に政府の預託金を引揚げるべきものを、商工中金については特に引揚げないこととすると同時に、災害その他の関係で二億三千万円か、四千万円か、特に出す、こういうことであるのであります。従ひまして他の金融機関、市中銀行とは違つて、引揚ぐべきものを引揚げなかつたといふ十三億円は、それだけ潤うことに相成ります。○国務大臣(池田勇人君) 大蔵大臣は昨日の参議院の本会議で、島君の緊急質問に對しまして、年末金融対策は中小企業と對し、全体的な観点から対策を講じたいといふように答へられてゐるのであります。この全体的な内容とは、どういう方法と具体的な内容を以てするのか、その点を御説明願ひたいと思ひます。

○国務大臣(池田勇人君) いろ／＼な手がござります。予算上或いは政府資金の運用として御審議願つた点以外におきまして、日本銀行或いは市中銀行の貸出操作もありません。又中金その他のところから、これは主として原始産物関係でござりますが、原始産業を出し、しましても、それが中小企業に役立つこともあり得るのでござります。それから見返資金の大企業への出し方、造船資金の造船所への出し方によつても、中小企業で、潤うことになるのであります。金融といふものは中小企業だけに限らず、金を大企業に出したものは中小企業に關係がないのだ、こういうふうには考へられん問題であります。私には年末金融を円滑に過して行くといふことにつきましては、あらゆる手を考へておるのであります。

○国務大臣(池田勇人君) 緩和するといふのでなしに、私は窮乏でやりきれんといふことのないようにしよう、こういう考へでござります。得てして通貨といふものは殖えやすい、又金さえあれば何でもできるというので、見越をやつたり或いは不当に業務拡張をやつたりといふことは、今の日本の状態としてはできませんので、できるだけ重要な仕事につきましては思ひきつて出しますけれども、さして重要でないといふところの分は成るべく遠慮して行く、こういう考へで窮乏な点をほゞいて行くといふのであります。

○国務大臣(池田勇人君) 同島君の質問に對しまして、商工中金に對して特別の資金を考へたいといふような意味のこと言つたように私は聞いたのであります。が、この特別の資金の性質とか、金額、及びいつ頃これを実現するおつもりであるのか、そういう点に關して御説明を願ひたいと思ひます。

○国務大臣(池田勇人君) 要すれば考へるといふので、先ほど申し上げましたように具体的に案もできておりませんので、具体的にどういふ案を考へていくといふことは今申上げる段階に至つておりません。

○国務大臣(池田勇人君) 先ほど私が一度ちよつと質問したのでありますけれども、大蔵大臣は御存じないといふようなお話でありましたが、改めて商工中金に對しまして政府出資を行ひまして、中小企業金融の中核的な機関とするといふ考へがござりますか、それをお伺ひしたいと思ひます。

○国務大臣(池田勇人君) 商工中金に對して政府出資をする考へはござりません。ただ問題は商工中金の資金内容を殖やすためにどういふ方法をとるかと思ひます。と、やはり商工中金自体の拡充強化を図ることが第一でござります。

○国務大臣(池田勇人君) 商工中金に對して政府出資をする考へはござりません。ただ問題は商工中金の資金内容を殖やすためにどういふ方法をとるかと思ひます。と、やはり商工中金自体の拡充強化を図ることが第一でござります。

○国務大臣(池田勇人君) 同島君の質問に對しまして、商工中金に對して特別の資金を考へたいといふような意味のこと言つたように私は聞いたのであります。が、この特別の資金の性質とか、金額、及びいつ頃これを実現するおつもりであるのか、そういう点に關して御説明を願ひたいと思ひます。

○国務大臣(池田勇人君) 要すれば考へるといふので、先ほど申し上げましたように具体的に案もできておりませんので、具体的にどういふ案を考へていくといふことは今申上げる段階に至つておりません。

○国務大臣(池田勇人君) 先ほど私が一度ちよつと質問したのでありますけれども、大蔵大臣は御存じないといふようなお話でありましたが、改めて商工中金に對しまして政府出資を行ひまして、中小企業金融の中核的な機関とするといふ考へがござりますか、それをお伺ひしたいと思ひます。

○国務大臣(池田勇人君) 商工中金に對して政府出資をする考へはござりません。ただ問題は商工中金の資金内容を殖やすためにどういふ方法をとるかと思ひます。と、やはり商工中金自体の拡充強化を図ることが第一でござります。

○国務大臣(池田勇人君) 同島君の質問に對しまして、商工中金に對して特別の資金を考へたいといふような意味のこと言つたように私は聞いたのであります。が、この特別の資金の性質とか、金額、及びいつ頃これを実現するおつもりであるのか、そういう点に關して御説明を願ひたいと思ひます。

明によれば、資金運用部資金の運用計画が予算と一体としてすでに決定されておるので困難であると思ひ、こゝよりうな答弁があつたのでありまして、この資金運用計画を変更して、中小企業への緊急の要望に答へられるといううな意思はあるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○國務大臣(池田勇人君) 只今の情勢では変更する気持はございません。ただ様子によつてはこれは私は将来によつて変更するか、或いはそれを變更しなくても、日銀からの融資その他の方法もなきにしもあらずであります。

○磯野清雄君 これは今の商工中金と関係があると言へばあるのですが、先般来問題になつておる通りに聞いております。國民金融公庫の貸付限度というもののついて、連帯保証の金を百万円から二百万円に上げるといふ問題があるようにありますが、この問題につきましては大蔵大臣のお考えはどんなふうにお考えになつてゐるのか。

○國務大臣(池田勇人君) 御承知の通り國民金融公庫は連帯で百万円を限度といたしております。これは無担保でございまして、担保のある場合には二百万円にするように審議会で決定したものでございまして、実は私は審議会で聞いていなかつたのですが、問題は見返資金から中小企業に當てておる四、五十億円のうち、二十億圓余り余つてゐると思ひますが、これを一般金融機関或いは商工中金だけで十分これを消化しきれませんから、國民金融公庫のほうにこれを廻して、國民金融公庫のほうから不動産金融を主としてやらしたらどうかという考えがあつたのであります。私はその

考え方が適當と思ひまして、關係方面に話し合ひをさすようにしておつたのであります。それが間に合ひませんでした。それで今のような担保付ならば二百万円だけは貸すことに審議会で決めたのでありますが、実は今私はここで聞いたような状況であります。

○磯野清雄君 只今の問題は審議会で決定せられたような話であります。最初から貸付限度について事務当局及び公庫当局はもうこれを引上げをしよといううな考えでゐるということ、これは私は聞いておつたのでありまして、これは公庫本来の性格に悖りまして、又零細企業大衆の要望に反するのではないかと、さういふふうにおつたのであります。さういふふうにおつたのであります。現在の出資金六十億に對しては公庫の窓口への要求は四分の一乃至三分の一のきり清たし得ない状況にあるにもかかわらず、これが限度を若し引上げますならば、これらの大衆の要望というものは満たされないので、比較的大きな企業部門への融通に偏して来る虞があるのではないかと、さういふふうに思ひます。

○國務大臣(池田勇人君) 不動産担保で二百万円とか、三百万円とかいふ相談は事務當局から受けたのであります。然るところ、それは私は小企業としての見返資金の運用を頭において、さういふことも考へられると思つておつたのであります。然るところ見返資金のほうに片付きません。その間に

さういふ議論があつたから、事務當局のほうに審議会にかけて、今聞いてみると二百万円ということに大体審議会の答申があるやうです。これを認可するに對しては私のところに来ると思ひますが、實際今聞いたような状態で、私は驚と考慮しなければならぬと思ひます。私はもと／＼見返資金の分を出すとすれば、二、三百万くらい行かなければならぬのじやないか。併し一般會計から出資並びに今度初めて資金運用部からの借入金を入れておきます。これを直ちに百万円以上のものに、たとえそれが担保があつても出すか出さなかというところは、これは性格の問題というよりも、やはり金融の問題といふことを考へなければならぬ。只今のところ私はどうもこのかきめておけません。よく事情を調査の上決定したいと思ひます。

○磯野清雄君 今の点に關しまして、大體商工中金が平均三百四十万円ぐらゐのものを貸してゐるものなら、相當この平均としては多過ぎるのではないかと、さういふ議論もあつたから、併せて國民金融公庫と商工中金という二つの中小企業に對する金融機関というものの考へ方から見ても、私は二百万円に上げるというところは相當これは問題があるのじやないかといううなふうに考へておるもので、この点に關しましては大蔵大臣も慎重に一つ御研究をお願いしたい、さう思ひます。決定にお當り願ひたい、さう思ひます。次に差当り私も考へまして、年末金融としてどんなものが簡單に取上げられるか、これはもう私から申上げるまでもないのでありますけれども、さういふうな面から見ます

なら、日銀の中小企業の別枠の増大、これが一番簡單にできるのじやないか。この資金の増大に關して大蔵大臣は積極的な熱意を示してほしいというのが私のお願いなのであります。これに對してはどんなお考えであるか承わりたいと思ひます。

○國務大臣(池田勇人君) さういふ議論は前からありまして、就任以來たびたび増加したのであります。今、情勢が、この別枠をきめたからと言つて、必ずしもそれだけ行くといふところのものでもないものであります。例へば今も触れましたように、中小企業に對する見返資金の分も、初めは非常に要望があつて、特にこれを認めたのであります。要は私に對しては、な／＼出ません。要は私は銀行も成るべく中小企業のほうに出すという氣持になり、又中小企業のほうでも銀行から金が借り得るやうな自己の信用を高めるということが第一だと思ひます。従ひまして私は新聞紙上で御承知の通りに、一億圓以上の貸出が大銀行で貸付金の半ばに近しいといふうなことはよくない、さういふことからいへば、さういふ指導をしておりまして、例へば申ししますように、川の畔に馬を連れて行つても水を飲まずわけにはいかん、さういふうな状態でありまして、今後中小企業の問題は、私は銀行法の改正等と絡み合せて万全の策を講じたいと思つておるのです。併しこの年末にかけてどうするか、さういふ言ひだけの問題ではありませ

いと、さう考へておるのであります。○磯野清雄君 國庫余金の預託についてはお考えは如何でございませうか。

○國務大臣(池田勇人君) 私は國庫余金は、御承知の通りに昨年の二月にやりました。又一昨年十二月預金部資金を百億圓出し、それから昨年の二月政府の指定預金を百四十九億圓やりましたが、今揚げておられます。これは日銀もど／＼貸出をし、政府も國庫余金を預けるといううなことで、一貫した金融政策ができませんので、本筋はやはり銀行は銀行としてやつて行く、これが本筋だと思つて引揚げておる状況であります。ただ年末を控えて中小企業との關係があらますので、先ほど触れましたように、商工中金或いは無盡会社、いわゆる新しい名前の相互銀行或いは信用金庫のほうに据置いておる状況であるのであります。

○磯野清雄君 最後に、これは大蔵大臣に關する筋合のものがどうかと思ひますけれども、大體今のお話によりますと、政府出資金というものはお考えになつておらないといふうな形でありまして、さういふこと、今度の商工中金法の改正によりまして、組合員の預金を吸収できる、さういふうな面から併せて考へますと、商工中金の機構というものが對して、従来の天降りのものではなくて自治的なものにするといふうなことが我々は考へられるのであります。延いては商工組合中央金庫法の第二十六条にある主務大臣が理事長、理事、監事といふものを任命するといふ事、監事といふものはどうも一方的な考へ方じやないか、政府出資を今の二百十萬圓といふうな程度でありま

する以上は、これをもう少し何か枠を
広めまして、一般協同組合なら出資者
である協同組合の中から、こういう理
事なり監事なりというものをとるとい
うようなふうに改正せられてはどうか
という意見も持つておるのである

○国務大臣(池田勇人君) 必ずしも賛
成いたしません。必ずしも賛成しない
というお答えでしたが、その特別法案な
ら特別法案というものの金の額とか、
何とかによつては賛成もするという意
味でございますか。

○国務大臣(池田勇人君) 事柄が違
うと思ひます。農林漁業金融といたしま
して特別会計へ出すことにしたのは、
農林漁業という原始産業であるとい
うこと、もう一段は共同施設というこ
とであるのであります。商工中金も今
までは共同施設と、こう言つておりま
したが、こういうものは共同施設にあ
る場合が農林漁業とはよほど少い。そ
こで農林漁業と商工中金というものは
事柄が違ひ、こういうものは商工中金
が個人の個人と取引をして、而して片
一方の中小企業の保険その他で確保す
る、こういうやり方が、私は業態が違
うのだから、そのほうがいい、こうい
う考へを持つておるのであります。従
いまして農林漁業をやつたから、これ
もやつたらどうかという御議論であり
ますが、これは賛成いたしません。

○松本昇君 大蔵大臣に一つお願い
と、中小企業の金融難を打開するに
は、どうしても国家資金を思い切つて
注ぎ込んでからより以外には方法が
ないのじやないか、こういうような考
えから行きますと、先般の前々国会で
すか、農林漁業金融のために農林漁業
資金融通特別法案というようなもの
が通つたやうであります、これと同じ
やうな中小企業に対して特別会計設

置が望ましいのじやないかというふう
なことを強く私は考へておるのであり
ますが、この点に關して大蔵大臣のお
考へは如何でありましょうか。

○国務大臣(池田勇人君) 必ずしも賛
成いたしません。必ずしも賛成しない
というお答えでしたが、その特別法案な
ら特別法案というものの金の額とか、
何とかによつては賛成もするという意
味でございますか。

○国務大臣(池田勇人君) 事柄が違
うと思ひます。農林漁業金融といたしま
して特別会計へ出すことにしたのは、
農林漁業という原始産業であるとい
うこと、もう一段は共同施設というこ
とであるのであります。商工中金も今
までは共同施設と、こう言つておりま
したが、こういうものは共同施設にあ
る場合が農林漁業とはよほど少い。そ
こで農林漁業と商工中金というものは
事柄が違ひ、こういうものは商工中金
が個人の個人と取引をして、而して片
一方の中小企業の保険その他で確保す
る、こういうやり方が、私は業態が違
うのだから、そのほうがいい、こうい
う考へを持つておるのであります。従
いまして農林漁業をやつたから、これ
もやつたらどうかという御議論であり
ますが、これは賛成いたしません。

○松本昇君 大蔵大臣に一つお願い
と、中小企業の金融難を打開するに
は、どうしても国家資金を思い切つて
注ぎ込んでからより以外には方法が
ないのじやないか、こういうような考
えから行きますと、先般の前々国会で
すか、農林漁業金融のために農林漁業
資金融通特別法案というようなもの
が通つたやうであります、これと同じ
やうな中小企業に対して特別会計設

の委員会を開きまして、業者の代表
者を集めて現在の中小企業者の金融の
面についていろいろ実情を聞いて見た
のであります。又我々も実際にいろ
いろな仕事の面で業者から非常に窮状
を訴えられておるのは、申すまでもな
く、昨年は朝鮮の動乱の問題で、思つた
よりは割合に事が過しやすかつたので
ありますが、本年は昨年とはよほど事
情が異なつておりまして、それは大企
業のほうへ資金が廻れば自然にだんだ
んそれが中小企業にも及ぶというふう
に大臣もお考へのようにあります。ま
が、それでは相当のタイムのズレも
ございまして、いろいろな面において今
年の年末は昨年とはよほど状態が違つ
ておりますので、一例ですが、無盡に
しましても、或いは商工組合中央金庫に
しましても、そういう方面に何とか本
当の希望を言えば相当の額になるよう
であります。少くとも政府として
二、三十億くらい金は是非一つ出し
て頂くことは、これはただ単にお金の
問題だけでなく、その気分が全体の国
民の安定という上において、中小企業
に與えるところの精神的影響は非常に
大きいと思つて是非一ついふ面におい
ての何はございまして是非一ついふ
の点を特に一つ御考慮願ひたいと思
ひますが、如何でございましょうか。

○国務大臣(池田勇人君) 中小企業の
かたのお困りもよくわかつております
が、大企業の困り方も相当なのであり
ます。そこで大蔵大臣は中小企業に二
十億、三十億、或いは五十億出すか
らと言つても、これは安心なすつちや
いけません。それよりもとにかく個々
の人々には申訳ないかわかりません

が、全体として、中小企業、大企業全
体としてとにかく越年については万全
の措置をとる用意がある、これで安心
してもらわなければいかんと思ひま
す。それを事情をお聞きになります
と、私も知つておりますし、私も中小企
業の家に生れた子供でわかつておりま
す。それは事情を聞けば皆困つており
ます。これはもう何十億の会社の社長
も皆お困りなんです。だから私は全体
として考へて、常にもう日銀とも連絡
をとつておまして、いつもとは違つた
原因もあるから、今年は一つ万全の策
をとるやうに、この頃は晝も夜も一万
田君と一緒に会つたやうなことがある
ので、十分な措置はとつております。で、
私は中小企業の、言い過ぎかも知れま
せんが、二十億、三十億出すからとい
つてやれば、ばつばつと線香花火のよう
でいいかも知れませんが、もう立派な
大きな経済、自立経済になるときに
は、そんな小さな金でとかく言わず
に、とにかく御安心して頂いていいよ
うに十分な措置をとるつもりでありま
す。今政府預金を、政府の余裕金を預
けるか預けないか、こういうことを言
えば預けるのは邪道でありますから、
いとお話でありますから、預け
ません。併し日本の経済を壊したり、
年が明けないやうになつちやいけな
いから、そのときにはいろいろの手
を打つて、今までも、一昨年の金
融困難だといふときに、今までに例の
ない預金部の金を使つて、今までも
いる、いろいろの手をやつておりま
す。それで一つ御安心を願ひたい、二
十億、三十億のことをとかく私は言
うときじやないと思ひます。

○松本昇君 今度の商工組合中央金庫
のこの法案の改正の一部の中には、や
はり今までは組合のものばかりでした
が、今度は個人の預金もやつて行こ
う、その場合に大蔵大臣とございま
す。個人預金もだん／＼殖えて行く
ので、自然に資金の内容も充実し
て、そうして借金も相当殖えるだろ
うという御意見のようでありまして、
情を言つて、中金のほうのメンバーに
なる組合は、大体預金をするよりか金
を借りたといふものが多くて、これ
は預金もするでしよう、預金もする
でしよう、やはり借りるというものが
前提になつてゐるものが相当多いよ
うです。そこでどういたしまして、今
日まで組合にばかり貸しておるもの
は中金なら中金が相当に充実して来
るまでの間のタイムまでは、政府のほう
でも預託金なり、何なりによつて、一
時融資の途を開いて頂くことが必要
でないか、こういう考へを持つのであ
りますが、その点如何でございまし
ようか。

○国務大臣(池田勇人君) 商工中金が
充実して来ると、こうおつしやつてお
りますが、本當に充実した、私が大蔵
大臣になつたときには二十五、六億、
今は百七十億を越えまして、こうい
うふうに充実した金融機関はありま
せん。それはやはり我々のほうで面倒
を見ましたし、又大蔵省ばかりではな
く、府県のはうも県の余裕を預けると
か、いろいろの方法をとつておられる。
それだけではやはりあまり縛る点があ
るの、もつとフリーに実態に副つ
たやうな制度に改めて、そうしてど
のくらい入れるかというのを見るのが第

○松本昇君 今度の商工組合中央金庫
のこの法案の改正の一部の中には、や
はり今までは組合のものばかりでした
が、今度は個人の預金もやつて行こ
う、その場合に大蔵大臣とございま
す。個人預金もだん／＼殖えて行く
ので、自然に資金の内容も充実し
て、そうして借金も相当殖えるだろ
うという御意見のようでありまして、
情を言つて、中金のほうのメンバーに
なる組合は、大体預金をするよりか金
を借りたといふものが多くて、これ
は預金もするでしよう、預金もする
でしよう、やはり借りるというものが
前提になつてゐるものが相当多いよ
うです。そこでどういたしまして、今
日まで組合にばかり貸しておるもの
は中金なら中金が相当に充実して来
るまでの間のタイムまでは、政府のほう
でも預託金なり、何なりによつて、一
時融資の途を開いて頂くことが必要
でないか、こういう考へを持つのであ
りますが、その点如何でございまし
ようか。

○国務大臣(池田勇人君) 商工中金が
充実して来ると、こうおつしやつてお
りますが、本當に充実した、私が大蔵
大臣になつたときには二十五、六億、
今は百七十億を越えまして、こうい
うふうに充実した金融機関はありま
せん。それはやはり我々のほうで面倒
を見ましたし、又大蔵省ばかりではな
く、府県のはうも県の余裕を預けると
か、いろいろの方法をとつておられる。
それだけではやはりあまり縛る点があ
るの、もつとフリーに実態に副つ
たやうな制度に改めて、そうしてど
のくらい入れるかというのを見るのが第

○松本昇君 今度の商工組合中央金庫
のこの法案の改正の一部の中には、や
はり今までは組合のものばかりでした
が、今度は個人の預金もやつて行こ
う、その場合に大蔵大臣とございま
す。個人預金もだん／＼殖えて行く
ので、自然に資金の内容も充実し
て、そうして借金も相当殖えるだろ
うという御意見のようでありまして、
情を言つて、中金のほうのメンバーに
なる組合は、大体預金をするよりか金
を借りたといふものが多くて、これ
は預金もするでしよう、預金もする
でしよう、やはり借りるというものが
前提になつてゐるものが相当多いよ
うです。そこでどういたしまして、今
日まで組合にばかり貸しておるもの
は中金なら中金が相当に充実して来
るまでの間のタイムまでは、政府のほう
でも預託金なり、何なりによつて、一
時融資の途を開いて頂くことが必要
でないか、こういう考へを持つのであ
りますが、その点如何でございまし
ようか。

一だと思ひます。政府の補助を当てになさつては本當の商工中金にはなれませんが、そこで私は今までのいゝな口添えや束縛をしておつたものは外して十分に働けるようにして、そうしてその後の様子を見て考えるのがいいのじやないか、私は今機構の問題も出ましたが、まだ商工中金は今の人的素質から、諸種の状況からいつて、外のことばかりでなしに、内のことも改めなければならぬ。徐々にやつて行かなければならぬ。一遍に大抵張せられると、金融機関といふものはなかなかむずかしい。二年間に六倍にも融資が上つた。それに付いて行つておるかどうかといふことが僕は疑問なんです。だから徐々に金融機関の拡大強化を図るといふことにしか私は途がないと考えます。それはやはり中小企業者が自分らの銀行だといふ氣持になつてそしてできるだけ預けるようにし、そして又預けたのをあれにして金を借りるように商工中金を育成する氣持に商工業者自体でなつて頂きたい。それは今回の改正法案が必要だ、私はこのことは一昨午頃から言つておつたことであるのであります、漸く實現する時分になつたのであります。

○松本昇君 私は大蔵大臣と同じような考へを持つておるのであります、それがただけは今大臣のお話のように、僅かの年月の間に非常な成績を挙げたといふことは、それだけ需要が、本當にそれだけつまり中金を利用する人が非常に殖えた。又實際に即座して非常に有効であつたといふ一つの保証もないこともないと思ひますが、この際でましますならば中の機構その他について改善を要する点も多々あると思ひますから、それをそのようにして頂くと同時に、やはりそれだけの需要があり、それだけの要望のあるものは一層政府のほうでも拍車をかけて頂くことを切に希望するものであります。

○磯野清雄君 先ほど大蔵大臣のお話で、国庫余裕の預託は引揚げるが本筋だといふようなお話でありましたけれども、本年はもう預託から引揚げにという形に転じておるのであります、こういうふうなことが年末金融には特別に窮屈だといふような感じがするのであります、こういうふうなものも、この急激にやらずに、徐々にやるべきじやないかといふようなふうに考へるのであります、その点は如何でございませうか。

○國務大臣(池田勇人君) お説御尤もで、もう六、七月頃から銀行に通達さして準備されておきます。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

○委員(中七郎君) 速記を止めたい。

たしましたならば、御意見通り、これが役員等の任命等に「考をせなければならぬ」のじやないか。特に多数の協同組合を組織体としたし、おきす点に考をいたした場合は、実際に業に当たっているところの協同組合の幹部を若干運営のほうにタッチさせるというのと、商工中金の運営上、完全ならしめる上においても必要ではないかというふうに考えます。併し非常に重要な問題でありますので、慎重に検討いたしたいと考えております。

○委員(竹中七郎君) ほかにも御質問がございまして、商工中金法を改正した後に、組合員が借入金に對し、一、組合員であることを証明するだけか。二、それとも組合員が借りたことを組合が承認を要するようになるのか、提案者は承認を要するといふように午前中お答えになったようでありましたが、その承認とは如何なる意味か。第三に、組合は組合員の借入金に對し如何なる義務を負うのか。右の三點に對しお答えをお願いしたいと思います。

○委員(中村幸八君) 組合員が商工中金から借入れをいたします場合には、組合の承認を要することは必要ではないかと考えます。直接組合員が商工中金から借入れすることになります。但し商工中金と組合員と直接取引をすることによりまして、中小企業等協同組合の折角の結束を乱すような、弱めのような虞れがなきにしも非ずと考えております。従いまして無条件で組合に貸すのではなくて、中金法の四十四條に「主務大臣必要アリト認ムルトキハ商工組合中央金庫ノ貸付、手形ノ割引又ハ保証ニ付其ノ金額又ハ方法ヲ制限スルコトヲ得」この規定を活用いたしまして、組合員が中金から借りたという点につきまして、組合の承認を求めて来いといふような条件を付けるつもりであります。この点につきましては、政府当局とも打合済みであります。一定の基準によりまして、そういう制限を付けたらいいと思います。

○委員(中村幸八君) さようなことになりまして、組合が承認を與えないとこれは借りられんかどうかという問題があるのですが、この点如何ですか。

○委員(中村幸八君) 組合が若し承認を與えない場合におきましては、何かそこに組合員が借りられないといふことにつきまして、組合として納得がいかなかった点があるのではないかと考えます。その点については貸出がでないといふ点か、かように考えます。

○委員(中村幸八君) 次に中小企業庁長官はどういうふうな考えてございましょうか。

○政府委員(小笠原公雄君) お答えいたします。第一点のいわゆる組合員が中金から取引をする、特に貸付を受ける場合に、先ほど中村さんのお話のよう承諾を得るというふうな指導して行きたい。こう考えておられるわけでありまして、今お話がありましたように指導して行くのだが、いわゆる組合のほうから勝手に行き詰るということがあると、それは公平な原則に合わないと思つては公平な原則に合わないと思つては、そこでそういうことのないよう組合指導として特別の理由のない限りにおいて、承諾を拒否できないといふふうな指導と申しますか、というところをやつて参りたい、こう考えております。それから第二点の問題で、組合員が商工中金から借りたというふうにして借りた場合に、組合が債権債務上の責任を負うかどうかという問題につきましては、全然負わないといふことで参りたいと思つております。

○委員(中村幸八君) そういたしますと、今の提案者と小笠原官と若干の食い違いがあるようですが、片

一方は承諾がないと貸さないと言われ、もう一方は承諾がないと貸さないと言われ、承諾を拒否せよというところの食い違いがあるのですが、この点如何ですか。

○委員(中村幸八君) 食い違いは別段ないように思いますが、長官の言われるのも、承諾がない場合には貸さないことを前提として、そういうことのないように組合を指導するといふふうな言われたように私は解釈いたします。

○委員(中村幸八君) ほかにも御質問がございまして、速記をとめて……

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

○委員(中村幸八君) 速記を始めて下さい。

ないというよりな感じを受けたのでありまうが、併し政府といたしましては、中小企業の現在の窮境、特に年末の危機を控えておりますので、閣議の結果がどういふふうになつたかといふことをまだ私は聞いていないのであります。が、積極的にできる限りの対策を講ずるべきだといふふうに考えているのであります。

○油井賢太郎君 只今次官のお話の中にあります朝鮮動乱或いは電力の減退等によつて生産が減つたために、何か中小企業者の状況に悪影響を及ぼしたようなお話もありますけれども、これは一体輸出貿易といふものを、こゝにずつと見渡して参りますといふと、あのためにまあダンピングをしなくて済んだといふような面もあるのです。一概にそうばかり言ひ切れないのです。それで日本の輸出貿易政策といふものは、何でも余計な作ればいゝといふような誤まつた政府の方針によつて、却つて中小企業者は今日苦境に陥つてゐるということも各地に見受けられてゐるのです。こういう点については、只今の次官のお話ですが、もう少し深く検討する必要があると思ひますが、あなたとしてはどうお考えですか。

○政府委員(青藤新八君) 全くお説の通りであります。今日まで中小企業の対策と言へば、即金融だと申上げてもいいほど金融が一番大きな問題であつたのであります。併しながらこの金融をしかくさうに動くように円滑にした場合に、結果はどうなつて来るかと申しますと、御指摘の通り輸出の如何にかかわらず生産が增強いたして、そうしてその生産の増強したことに

よつてデフレを招き、そうして業者みづからが倒れる、自殺行為をやるといふ結果にもなりまうので、單に金融のみを以て中小企業を助長育成するといふことに對しても、大いに慎重な態度をとらざるを得ないのじやないかと。いふやうな気持ちもいたすのであります。が、それだからと言つて、金融をゆるがせにすることは無論できないのであります。窮極は輸出の振興といふ以外にはないのです。そこで輸出の振興をいたしますために、やはり企業の合理化、これを徹底的に強力に推進する。そうして一日早く原価をできるだけ安くいたしまして、そうして輸出のほうに高度の生産を上げて、それが滞貨とならないやうな方向に持つて行く以外に日本経済の打開の途はないと私は確信いたしておるのであります。本日提案いたしました企業合理化の促進も、やはり目的はその辺に重点をおきまして、そうしてこの本国会に御協賛を得たいといふ考えの下に、合理化促進策を出したわけでありまう。無論これもさうどこまで大きな効果があるか知れませんが、併し、いづれにいたしましても、企業合理化の目的を達成いたしますためには、あらゆるケースを動員いたしまして、そうしてどの途からでも取上げて、そうしてできる限り企業の合理化、いわゆる原価の引下げに邁進して行きたう。そうして中小企業の金融の潤沢になつたことによつて生産が増加いたしましたとしても、それが滞貨とならないやうに、輸出の方向に消化できるという態勢を整えて行くことが対策の適當なものだ、併しこれは言うべくしてなかなか早急にできるものではないのであ

りまうから、徐々ながらもそれを目的とした方針に進んで行きたいと考へております。

○油井賢太郎君 企業合理化の關係の点については、これは明日でも又改めて伺ひますが、私の質問しているのはちよつと趣旨が違ふのです。要するに日本の政策が、貿易政策のやり方が自由主義的になり過ぎて、何でも余計な作ればいゝじやないかといふ、輸出振興策そのものがダンピングといふやうなことになるて来ているのです。さういふものの対策をどうするか。さういふことなんです。結局金融關係にもなりまうけれども、生産の増強はしたけれども、滞貨金融はしてはいけなかつたか、さういつたやうな指令が日銀なり或いは政府当局から出ているために、中小企業者はわざ／＼と自分の身を削つても安い、ダンピングを行わなければならぬといふやうな妙な現象になつてゐるのです。さういふ面について余り野放し的な自由経済も考へものじやないか、さういふ点についてはどうお考えなんですか。

○政府委員(青藤新八君) 実はこの問題につきまして、私の個人的な見解を述べますれば、輸入に或る程度計画性を持たせなければならぬ。これは余り自由放任いたしますために、貴重な外貨を浪費いたし、さうしてその浪費した上に、徒らに必要なものを生産いたして、さうして却つて業者みづからが自殺的な行為になつたりして、又日本経済に相当圧迫を加えておるやうな結果になつておると思ひます。そこで或る程度、内地の需要或いは輸出を測定いたして、さうしてそれにマッチするやうな輸入をやるのが外貨

を節約する意味においても、或いは日本経済を堅実に發展せしむるためにもむしろとるべき対策ではないかといふやうな一応の私は考へ方を持つております。併しながら、これを全面的に実行いたしますためには、なお客観情勢がそこまで至つていないやうな気持もいたしておりますので、現在計画は……計画ではありませんが、構想はいたしておりますが、まだ具体化はいたしてないのではありません。尤も稀少物資その他に對しましては、それ／＼対策を講じておりますが、併しどうして根本的に中小企業の経済の安定と、それから日本全体のいゝゆる必要を生産によつて経済界を撓乱するといふことを防止するためには、どうしても輸入に或る程度の計画性を持たせることが必要ではないかといふやうな考え方を持つております。

○油井賢太郎君 もう時間の關係上、私は最後に申上げたいと思ひます。が、只今の輸入の件は、これはもう天下周知の事実です。併し輸出の点について、輸出振興といふ名前に隠れて、いわゆるダンピングによる中小企業への圧迫といふことが今まあ政務次官のお話ではさつぱり取上げられない、これはよほど輸出振興といふことの対策を考究される上において御検討をお願いしたい点だと思ひます。いすれ又機会を見て、今日はもう時間が余りありませんから、希望条件だけにして、この次の機会においてももう少し具体的な例を挙げて政務次官の御意見を承わりたいと思ひます。今日はそれまで。

○政府委員(青藤新八君) 今の御意見であります。政府はこれに對しましては、すでに御承知と存じますが、

纖維品を初めいたしまして、相当多くの業種に對して輸出要許可品目指定いたしました。それ／＼政府の許可を得なければならぬ、一定の価格の許可を得なければこれを輸出できないといふ方法を現在とつておるのであります。これによつてダンピングを防止するといふ方針をすでに三、四カ月前から実は実行いたしております。これが相當事業の安定と言ひます。かゝるゆる滞貨を防止する点において相當効果を挙げていると思ひます。現にこれのために要許可品目に指定してもらいたいといふ業種がだん／＼殖えて参つておるのであります。政府もそれ／＼の業界の事情をよく調査をいたしまして、滞貨に陥つておる、ダンピングに陥つておるといふやうな業種に對しましては遠慮なく要許可品目に指定いたしておるのであります。さうしてできる限りダンピングを防止したいといふことを考へております。

○油井賢太郎君 もう一点。只今の話御尤もなんですけれども、ダンピングを阻止するために、要許可といふやうなことをされておるのは、これも一つの施策かも知れません。併し、先般申上げたやうに、各地における破産、倒産といふもののよつて来たつた原因は何だ、結局輸出貿易商社が政府のいゝゆる施策に合つたやうな、表面向きです、高い値段を出して生産者に注文を出して、差注してゐるのです。ところが生産者のほうでは値段に釣られて相手の商社の信用とか、何とかいふことを研究するだけの余地もなく、それだけの氣もなく、ゆとりもないといふやうな關係上、値段さえ高ければこれは日本の貿易のためになるのだとい

